

## 令和4年度 6月補正予算（追加）案の概要

6月2日及び3日の夕方に県北部や東部地域を中心に発生した降ひょうにより、農作物や農業用生産施設に被害を受けた農業者に対し一日も早い復旧に向けた支援を行うため、所要の予算措置を講じることとした。

### 【補正予算の内容】

農作物の回復や次期作等への支援及び農業用生産施設の復旧への支援

### 1 補正予算額

区 分	補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計（第3号）	2兆2,312億 875万1千円	8億7,450万8千円	2兆2,320億8,325万9千円
特 別 会 計	1兆2,325億5,940万1千円	—	1兆2,325億5,940万1千円
公 営 企 業 会 計	1,845億3,480万円	—	1,845億3,480万円
合 計	3兆6,483億 295万2千円	8億7,450万8千円	3兆6,491億7,746万円

### 2 補正予算の財源内訳（一般会計）

歳 出	財 源 内 訳
	基金繰入金（※）
8億7,450万8千円	8億7,450万8千円

※ 基金繰入金は全て財政調整基金

### 3 補正予算の内容

農作物の回復や次期作等への支援及び農業用生産施設の復旧への支援

8億7,450万8千円

※以下「条例に基づく支援」は、「埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく支援」をいう。

- ア 農作物の回復や次期作等への支援 [条例に基づく支援] 2億8,792万9千円  
農業生産力の維持のため、病虫害の防除用農薬、樹勢の回復用肥料及び次期作の種苗等の購入費用を補助する。(県1/2・市町村1/2) 【農林部】
- イ 農業用生産施設の復旧への支援 [条例に基づく支援] 5億8,026万7千円  
被害を受けた農業用生産施設の復旧のため、ビニールハウス等の修繕費用を補助する。(県1/2・市町村1/2) 【農林部】
- ウ 復旧に必要な資金繰りへの支援
- (ア) 農業災害資金の融資枠の拡大 [条例に基づく支援] 66万2千円  
復旧に必要な資材等(農薬、肥料、種苗等)の購入や、農業用生産施設の復旧に必要な資金を支援するため、融資枠を拡大(6千万円→5億円)するとともに、農業者負担の無利子化を図るため市町村と連携して利子補給を行う。 【農林部】  
令和5年度以降<債務負担行為の設定> 限度額 726万円
- (イ) 農業近代化資金の融資枠の拡大 478万円  
更なる農業用生産施設の復旧に必要な資金ニーズに対応するため、融資枠を拡大(8億5千万円→19億5千万円)するとともに、農業者負担の無利子化を図るため市町村と連携して利子補給を行う。  
令和5年度以降<債務負担行為の設定> 限度額 1億5,967万6千円 【農林部】
- (ウ) 条例に基づく支援の対象とならない農業者に対する融資枠の拡大 87万円  
条例に基づく支援の対象とならない農業者を支援するため、農業近代化資金(県単資金)の融資対象・融資枠を拡大(2億円)するとともに、農業者負担の無利子化を図るため県単独で利子補給を行う。  
令和5年度以降<債務負担行為の設定> 限度額 953万5千円 【農林部】